

# 国立大学法人琉球大学の役職員の報酬・給与等について

## 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

本学の役員に支給する期末特別手当(ボーナス)において、文部科学省国立大学法人評価委員会の行う業績評価の結果を勘案し、当該役員の職務実績に応じ、学長がその額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額する。

#### 役員報酬基準の改定内容

法人の長

報酬月額を0.3%引き下げた。

理事

報酬月額を0.3%引き下げた。

理事(非常勤)

該当なし。

監事

報酬月額を0.3%引き下げた。

監事(非常勤)

改定なし。

### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 19,232	千円 13,748	千円 5,484	千円 0		
理事 (5人)	千円 73,966	千円 51,921	千円 20,919	千円 310(通勤手当) 816(単身赴任手当)	6月1日 2名	5月31日 2名
理事 (非常勤) (0人)	千円	千円	千円	千円 ( )		
監事 (1人)	千円 14,196	千円 10,113	千円 4,034	千円 49(通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 480	千円 480	千円 なし	千円 なし		

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長						該当者なし
理事A	1,586 (53,708)	1 (35)	2 (11)	H17.5.31	-	役員退職手当規程に基づき、学長が当該役員の職務実績評価に応じて行う退職手当の増減について、経営協議会の議を経て、その支給額を増減しないことを決定した。
監事						該当者なし

注:理事Aについては、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間を通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

## 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

中期目標、中期計画(人的資源の有効かつ適正な配置を行い、人件費の抑制を図る。)に留意し、当法人で決定された当初予算の範囲内で運用。

### 職員給与決定の基本方針

#### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与制度に定める職種を参考とし、社会一般の情勢及び国家公務員の給与水準等を考慮して決定している。

#### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

当大学で定めた職員の評価基準を基に、職員の成績等を考慮し、本給の昇給・昇格及び勤勉手当に反映させている。

### (能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じてそれぞれ支給割合を決定する。(国家公務員の給与制度に準拠)
昇給	原則、1年間良好な成績で勤務した者には、1号数上位の号数に昇給することが出来る。(国家公務員の給与制度に準拠)
昇格・降格	昇格: 教員については、本学が定める必要経験年数を有している者は、職制(教授、助教授、講師及び助手)に応じて上位の級に決定出来る。(国家公務員の給与制度に準拠) 教員以外の職員については、特に勤務成績が優秀で、かつ本学が定める必要経験年数を有している者は上位の職務の級に決定することが出来る。(国家公務員の給与制度に準拠)
	降格: 勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することが出来る。(国家公務員の給与制度に準拠)
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号数上位の号数に昇給させることが出来る。(国家公務員の給与制度に準拠)

### ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

人事院勧告に準拠して、以下の改正を行った。

- ・全ての本給表の本給月額を一律0.3%引き下げた。
- ・配偶者に係る扶養手当について500円引き下げた。
- ・初任給調整手当の月額を200円程度引き下げた。

入学試験に係る問題作成、問題点検、答案採点の業務を対象に入学試験手当を新設した(1万円～6万円)(時間外労働手当による支給対象になじまない業務を当該手当で支給)。

## 2 職員給与の支給状況

### 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	1458人	46.4歳	7,234千円	5,253千円	50千円	1,981千円
事務・技術	358人	46.8歳	5,940千円	4,332千円	54千円	1,608千円
教育職種 (大学教員)	719人	48.6歳	8,658千円	6,233千円	47千円	2,425千円
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	259人	40.2歳	5,578千円	4,158千円	51千円	1,420千円
技能・労務職種	26人	52.0歳	5,424千円	3,977千円	68千円	1,447千円
教育職種 (附属義務教育学校教員)	34人	40.1歳	6,622千円	4,909千円	66千円	1,713千円
医療職種 (医療技術職員)	60人	44.8歳	5,928千円	4,309千円	55千円	1,619千円
指定職	2人					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					

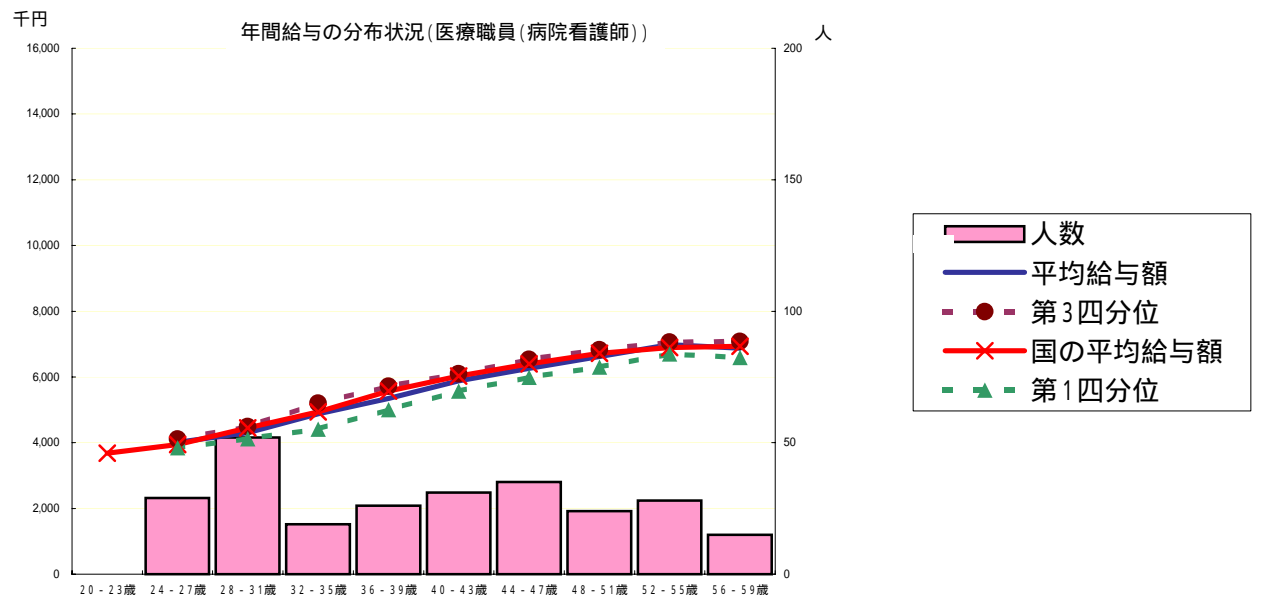
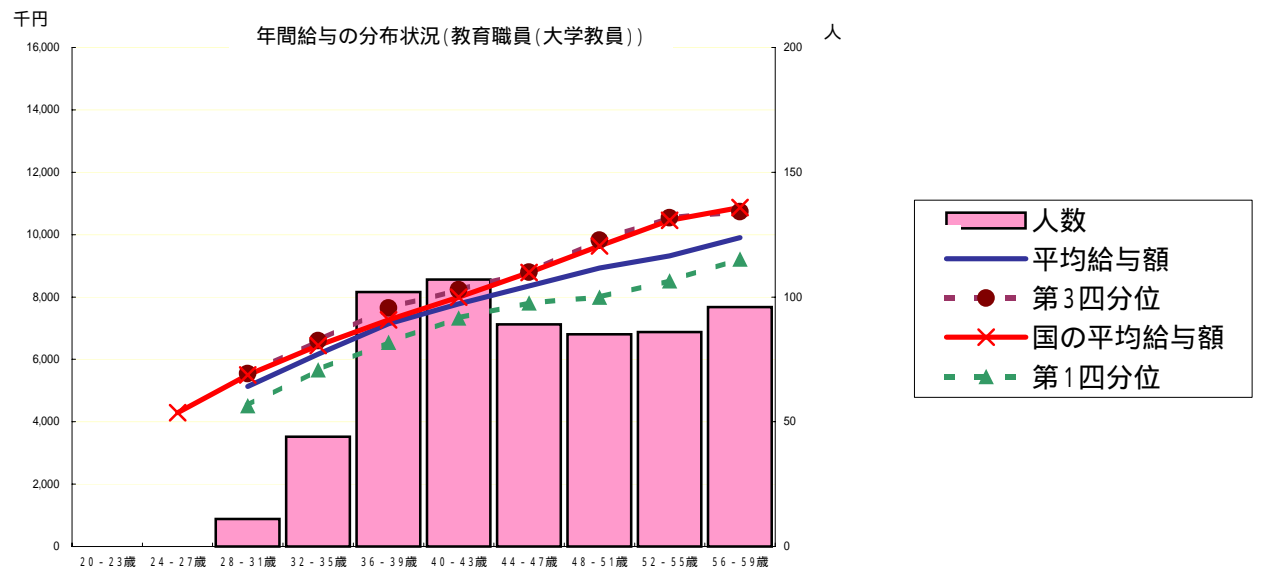
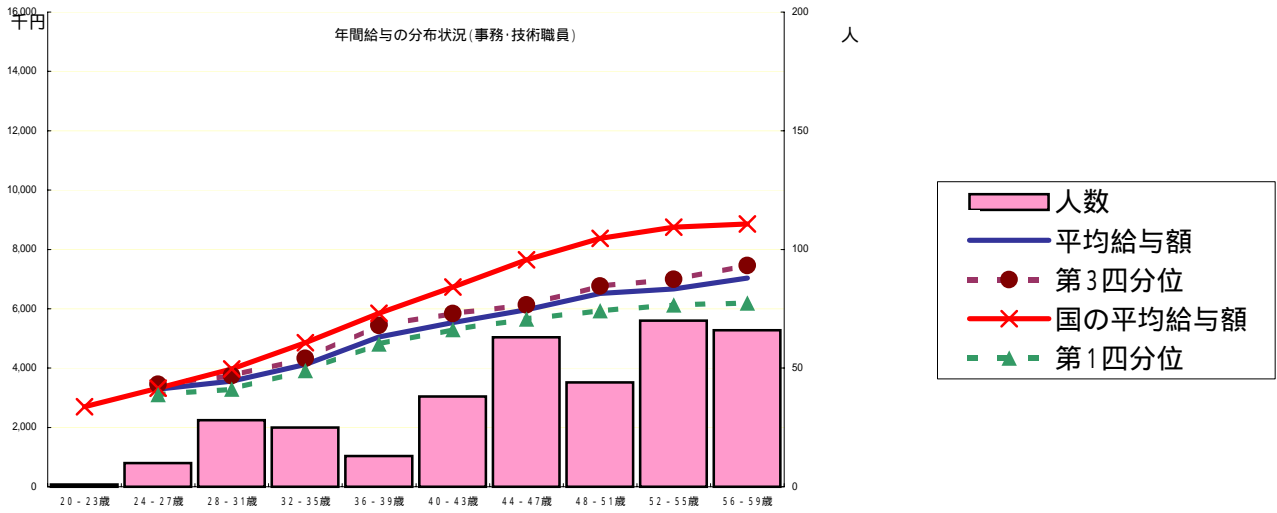
非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	32	40.8	3,458	2,690	85	768
事務・技術	17	49.0	3,627	2,691	65	936
教育職種 (大学教員)	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	5	29.1	2,759	2,759	87	0
医療職種 (病院看護師)	2					
技能・労務職種	2					
医療職種 (医療技術職員)	6	29.0	3,355	2,546	98	809

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注:常勤職員の「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注:常勤職員の指定職種、非常勤職員の医療職種(病院看護師)及び技能・労務職種については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。〕



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。  
 注: 事務・技術職員の20~23歳の該当者は1名のため、当該個人情報特定されるおそれのあることから、平均給与額については表示していない。

## (事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
部長	4	58.8	-	9,803	-
課長	21	53.5	7,978	8,291	8,727
課長代理	31	55.0	6,869	7,107	7,395
係長	162	49.5	5,866	6,177	6,513
主任	68	48.5	5,460	5,726	5,999
係員	72	33.0	3,441	3,941	4,160

注:「課長」には、課長相当職である「事務長」,「課長代理」には、課長代理相当職である「室長及び専門員」を含む。

注:「部長」の該当者は4人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「第1分位」及び「第3分位」の事項については記載していない。

## (教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	284	55.7	9,545	10,299	10,976
助教授	225	45.9	7,514	8,153	8,792
講師	58	43.0	6,494	7,419	8,275
助手	129	40.3	6,154	6,753	7,343
教務職員	23	49.2	5,638	5,700	6,107

## (医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
看護部長	1				
副看護部長	3	51.8	-	7,368	-
看護師長	23	50.5	6,559	6,762	7,065
副看護師長	55	48.4	5,984	6,438	6,861
看護師	177	36.1	4,245	5,031	5,891

注:「看護部長」の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項について記載していない。

注:「副看護部長」の該当者は3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「第1分位」及び「第3分位」の事項については記載していない。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	一般職員 主任	主任 係長	係長, 課長 代理, 課長	課長代理 課長
人員 (割合)	358人	16人 (4.5%)	52人 (14.5%)	221人 (61.7%)	39人 (10.9%)	18人 (5.0%)
年齢(最高 ~最低)		34 ~ 21歳	43 ~ 27歳	58 ~ 37歳	59 ~ 47歳	59 ~ 48歳
所定内給 与年額(最高-最低)		千円 3,238 ~ 1,902	千円 4,114 ~ 2,413	千円 5,957 ~ 3,231	千円 6,780 ~ 4,652	千円 6,613 ~ 4,953
年間給与 額(最高-最低)		千円 4,063 ~ 2,555	千円 5,579 ~ 3,296	千円 7,811 ~ 4,503	千円 8,793 ~ 6,572	千円 8,776 ~ 6,997

区分		6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長 事務局長	事務局長	事務局長
人員 (割合)		8人 (2.2%)	4人 (1.1%)	該当者無し (%)	該当者無し (%)	該当者無し (%)
年齢(最高 ~最低)		58 ~ 44歳	59 ~ 57歳	~歳	~歳	~歳
所定内給 与年額(最高-最低)		千円 6,827 ~ 5,912	千円 7,738 ~ 6,596	千円 ~	千円 ~	千円 ~
年間給与 額(最高-最低)		千円 9,291 ~ 8,189	千円 10,579 ~ 8,995	千円 ~	千円 ~	千円 ~

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授	教授
人員 (割合)	719人	23人 (3.2%)	136人 (18.9%)	58人 (8.1%)	230人 (32.0%)	272人 (37.8%)	該当者無し (%)
年齢(最高 ~最低)		59 ~ 28歳	57 ~ 29歳	63 ~ 30歳	64 ~ 32歳	68 ~ 40歳	
所定内給 与年額(最高-最低)		千円 4,704 ~ 2,857	千円 7,557 ~ 3,266	千円 6,895 ~ 3,503	千円 7,719 ~ 4,489	千円 10,503 ~ 5,115	千円
年間給与 額(最高-最低)		千円 6,458 ~ 3,827	千円 9,472 ~ 4,451	千円 9,007 ~ 4,949	千円 10,228 ~ 6,385	千円 13,806 ~ 7,161	千円



## (医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長 看護師長	看護師長 副看護師長	副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	259人	該当者無し (%)	177人 (68.3%)	62人 (23.9%)	16人 (6.2%)	3人 (1.2%)	1人 (0.4%)	該当者無し (%)
年齢(最高 ~最低)			59 ~ 24 歳	58 ~ 32 歳	59 ~ 39 歳	53 ~ 49 歳		
所定内給 与年額(最高 ~最低)			5,618 ~ 2,705 千円	5,501 ~ 3,620 千円	5,339 ~ 4,513 千円	5,693 ~ 5,013 千円		
年間給与 額(最高 ~最低)			7,487 ~ 3,596 千円	7,441 ~ 4,940 千円	7,501 ~ 6,185 千円	7,842 ~ 7,053 千円		

注: 6級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

## 賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

## (事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	66.0%	68.4%	67.3%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.0%	31.6%	32.7%
	最高~最低	42.9 ~ 31.3%	39.1 ~ 29.4%	40.9 ~ 30.5%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.7%	69.6%	68.2%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.3%	30.4%	31.8%
	最高~最低	36.4 ~ 30.2%	33.3 ~ 27.2%	33.3 ~ 28.9%

## (教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	66.6%	69.5%	68.1%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.4%	30.5%	31.9%
	最高~最低	36.4 ~ 31.9%	33.0 ~ 29.1%	33.3 ~ 30.5%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.6%	69.6%	68.2%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.4%	30.4%	31.8%
	最高~最低	36.4 ~ 31.1%	33.7 ~ 28.2%	34.8 ~ 29.9%

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	%	%	%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.4	69.1	67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.6	30.9	32.2
	最高～最低	36.4～30.7	33.3～28.1	34.8～29.5

注: 医療職員(病院看護師)における管理職員は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから記載していない。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

79.6

対他の国立大学法人等

93.2

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))

93.8

対他の国立大学法人等

92.6

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))

98.5

対他の国立大学法人等

100.6

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

なし。

## 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 12,917,989	千円 13,024,924	千円 (%) 106,935 ( 0.8)	千円 (%) 106,935 ( 0.8)
退職手当支給額 (B)	千円 1,265,934	千円 1,159,415	千円 (%) 106,519 (9.2)	千円 (%) 106,519 (9.2)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 1,899,732	千円 1,693,013	千円 (%) 206,719 (12.2)	千円 (%) 206,719 (12.2)
福利厚生費 (D)	千円 1,796,656	千円 1,765,460	千円 (%) 31,196 (1.8)	千円 (%) 31,196 (1.8)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 17,880,311	千円 17,642,812	千円 (%) 237,499 (1.3)	千円 (%) 237,499 (1.3)

注:「非常勤役職員等給与」においては、寄附金、受託研究費等により雇用される職員に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

### 総人件費について参考となる事項

「給与、報酬等支給総額」については、対前年度106,935千円減となっている。要因としては、第10次定員削減により定員が4人減となったこと、教員の採用を原則公募制としていること等から欠員が発生し、平均現員ベースで11人減となったことが上げられる。また、定年退職者及び中途退職者を補充するための年度中の新採用人数が、対前年度73人増となったこと等により、職員の平均本給月額が下がったこと、給与規程改定により平成18年3月の本給表を0.3%引き下げたこと等から給与支給総額が減額となっている。

「最広義人件費」は対前年度237,499千円増となっている。要因としては退職手当支給額、非常勤職員等給与、福利厚生費の増加による。

「非常勤役職員等給与」は対前年度206,719千円増となっている。要因としては、附属病院の運営改善に資するため、看護師を30人、看護助手を14人増員したこと等による。

「福利厚生費」増加(31,196千円)の要因は非常勤給与増加に伴い法定福利費が増加したこと、法定外福利費の職員の健康診断費が増加したこと等による。

(主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項)

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。」

(本学が中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針)

「総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。」

・基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」  
12,917,989千円

・基準年度(平成17年度)の「人件費予算相当額」  
13,496,968千円

## 法人が必要と認める事項

特になし